

様

訪問看護サービス 重要事項説明書

神戸百年記念病院附属 訪問看護ステーションすこやか

神戸市兵庫区御崎町1丁目9番1号

電話 (078) 330-5091

FAX (078) 681-6265

訪問看護重要事項説明書

(令和 8 年 6 月現在)

自宅で療養されている方や、介護されているご家族様の方々に安心して家庭で過ごして頂けるようお手伝いをいたします。

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人社団 顕鐘会
所在地	神戸市兵庫区御崎町 1 丁目 9 番 1 号
代表者名	理事長 田中 岳史
連絡先	電話 078-681-6111 FAX 078-681-8903

2. 事業所概要

事業所名称	神戸百年記念病院附属訪問看護ステーションすこやか
事業所番号	2860590500
所在地	神戸市兵庫区御崎町 1 丁目 9 番 1 号
連絡先	電話 078-330-5091 FAX 078-681-6265
管理者	青木 香織

3. 事業の目的と運営方針

1) 事業の目的

訪問看護師がご利用者様の生活の場において、医療的ケアを提供することにより、疾患と共に生きるご利用者様の生活の質を高めることを目的とする

2) 運営方針

- (1) 住み慣れた場で、安心・安全を最優先とした継続した看護を実践する
- (2) 自己決定の権利を尊重する
- (3) 主に神戸百年記念病院との連携を中心に、地域の医療機関や行政機関との連携も図りながら、迅速に対応する
- (4) ご利用者様、ご家族様の意思の尊重を支える看護実践家として自己の成長に努める

4. 事業所の従業員体制

職 種	常勤	非常勤
管理者	1 名	
看護師	3 名	1 名
理学療法士等		2 名
事務	1 名	

5. 営業日・時間 月曜日～日曜日 午前 8：30～午後 5：30

＊12/31～1/3 を除く

但し、訪問看護を行う時間は 午前 9 時～午後 5 時

夜間は、緊急時のみ電話対応致します

080-7078-1318

6. サービス営業地域

神戸市兵庫区・長田区・須磨区・中央区（神仙寺通、中島通、中尾町、野崎通、上筒井通、宮本通、大日通、割塚通、筒井町、脇浜町、港島中町を除く）

7. 訪問看護のサービス内容

- ・症状観察
- ・清潔の援助（入浴、清拭、洗髪）
- ・食事・排泄の援助
- ・医師の指示による処置（カテーテルの管理、創部の処置、在宅酸素、胃瘻、ストーマ、褥瘡処置、内服確認など）
- ・リハビリテーション
- ・療養生活や介護方法の指導
- ・ご家族様からの介護相談 等

8. サービスの利用方法

1) サービスの利用開始

医師の指示により訪問看護は開始となりますので、まずは主治医にご相談下さい。指示があればお伺いいたします。

居宅サービス計画の作成を依頼されている場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

2) 理学療法士等が訪問看護を提供する場合

- (1) 理学療法士等がご利用者様へ実施した看護（看護業務の一環としてのリハビリテーションを含む）の情報を看護職員と理学療法士等が共有するとともに、訪問看護計画書および訪問看護報告書について、連携して作成しなければなりません。これらの書類作成にあたり、訪問看護サービスの利用開始時やご利用者様の状態の変化等に合わせた定期的な看護職員による訪問を実施し、ご利用者様の状態について適切に評価を行うとともに、理学療法士等による訪問看護はその訪問看護が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものであり、看護職員の代わりに訪問させて頂くことをご了承ください。

※看護職員による定期訪問についても利用料金が発生致します。

3) サービスの終了

- (1) ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の、1週間前までにお申し出下さい。

- (2) 訪問看護ステーションすこやか（以下「事業者」とします）の都合でサービスを終了する場合人員不足等やむ得ない事情により、サービスの提供を終了させて頂く場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

- (3) 自動終了

以下の場合は、自動的にサービスを終了させて頂きます。

- ・ご利用者様が介護保険施設に入所、医療機関に入院された日
- ・ご利用者様が要介護認定区分で自立とされた日
- ・最終利用訪問日より5か月経過した場合
- ・ご利用者様が亡くなられた日

- (4) その他

- ・事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者様やご家族様などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、ご利用者様は文書で解約を通知することによってサービスを終了できます。
- ・ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、催告日より14日以内に支払われない場合、またはご利用者様やご家族様などが事業者や従事者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または事業者が破産した場合、文書で通知することにより、サービスを終了させて頂く場合があります。

・従事者へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

9. 利用料金

別紙参照

10. キャンセル料について

都合により、訪問看護を予定日に行えなくなった場合、ご利用の前日（利用日が月曜日の場合は、金曜日）までに事業者又は担当看護師までご連絡ください。

尚、前日もしくは当日までにご連絡がなく事業者の者が御自宅にお伺いし際に、キャンセルとなった場合は正規の料金をお支払して頂きます。

11. 利用料、利用者負担額（介護保険を適応する場合）その他の費用及び支払方法について

【請求方法】

- 1) サービス提供毎に計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。
- 2) 上記に係る請求書は利用月の翌月中旬頃迄にお渡しします。

【支払方法】

- 1) お渡しした請求書に記載された利用料金を下記のいずれかの方法によりお支払下さい。
 - ① 口座自動振替（手数料不要）
 - ② 指定口座に振り込み
 - ③ 現金・クレジット支払い（神戸百年記念病院 1 階窓口にて対応）
- 2) お支払を確認しましたら、支払方法の如何によらず領収書を発行いたします。なお、領収書再発行は致しかねますので予めご了承ください。

* 正当な理由が無いにも関わらず、支払期日から 1 ヶ月以上遅延し、更に支払催促から 14 日以内に支払いがない場合には、サービス提供の契約を解除したうえで、未払い分をお支払頂くことがあります。

12. 緊急時の対応

看護師等は、訪問看護実施中にご利用者様の病状に急変、その他の緊急事態が生じた時は、必要に応じて臨機応変に手当てを行うとともに、速やかに主治医に連絡し適切な処置を行います。

13. 事故発生時の対応

- 1) 訪問看護の提供により事故が発生した場合は、速やかにご利用者様のご家族様等、神戸百年記念病院に連絡を行うとともに、必要な処置を講じます。
- 2) ご利用者様に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

14. 災害発生時の対応

- 1) 災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、ご利用者様の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。
- 2) 指定感染症蔓延時には通常の業務を行えない可能性があります。感染症の拡大状況を把握し、予防対策を講じて、必要な訪問を行います。

15. 虐待防止に関する対応

- 1) 事業者は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとします。
 - ①虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、看護師等に周知徹底を図る
 - ②虐待の防止のための指針を整備する
 - ③看護師等に対し、虐待の防止のための研修を定期的を実施する
 - ④前3に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く
- 2) 事業者は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区に通報するものといたします。
- 3) 家庭内の高齢者虐待相談窓口のご案内
あんしんすこやかセンターや、区役所・支所あんしんすこやか係で対応
* 浜山あんしんすこやかセンター 電話：078-652-8731
キャナルタウンあんしんすこやかセンター 電話：078-681-1515 など

16. 秘密の保持と個人情報保護に関して

【利用者及びその家族に関する秘密の保持について】

- 1) 事業者は、ご利用者様またはそのご家族様の個人情報について「個人情報保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- 2) 事業者および事業者の使用する者（以下「従業者」）は、サービス提供をするうえで知り得たご利用者様、またはそのご家族様の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。
- 3) この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後も続きます。
- 4) 事業者は、従業者に業務上知り得たご利用者様またはそのご家族様の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨に従業者との雇用契約の内容とします。

【個人情報の保護について】

- 1) 事業者は、ご利用者様から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議においてご利用者様・ご家族様の個人情報を用いません。
- 2) 事業者は、ご利用者様またはそのご家族様に関する個人情報が含まれる記録物（紙による物の他、電磁的記録も含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

17. サービス内容に関する苦情申し立て窓口

神戸百年記念病院附属 訪問看護ステーションすこやか	電話：078-330-5091 FAX：078-681-6265 受付時間【平日】8：30～17：30
・介護保険サービスに関する苦情・相談	
神戸市保健福祉局 介護指導課	電話：078-322-5617 受付時間【平日】8：45～17：30
兵庫県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	電話：078-322-5617 受付時間【平日】9：00～17：15
・介護保険サービスの質や契約上のトラブルについて	
神戸市生活情報センター	電話：078-371-1221 受付時間【平日】9：00～17：00

18. サービス利用に関する留意事項

- 1) サービスを担当する職員は、事業者の都合により変更する場合があります。
- 2) 原則として、担当者の選定はできません。
- 3) あらかじめ計画されたサービス曜日、時間のご利用者様又は事業者の都合により変更又は中止する場合があります。その場合、双方とも出来るだけ早く連絡します。
- 4) あらかじめ計画されたサービス時間は、交通事情により遅れる場合があります。
- 5) 感染予防の為、手袋及び手洗い等を実施しています。訪問看護前後の手洗い場の提供にご協力お願いします。
- 6) ご利用者様及びご家族様からのお心遣い・訪問時の飲食などのもてなしはご遠慮いたします。
- 7) サービス提供するために使用する水道・ガス・電気・電話等の費用はご利用者様のご負担になります。
- 8) コピーについては実費相当分を頂きます。
- 9) ご利用者様またはご家族様からの金銭、預金通帳、証書、書類などの預かりは致しません。
- 10) その他のご利用者様またはそのご家族様に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為は行いません。

令和 年 月 日

訪問看護開始にあたり、ご利用者様に対し重要事項説明書に基づいて、
重要事項を説明いたしました。

神戸百年記念病院附属 訪問看護ステーションすこやか

担当者_____

私は、本書面より、本事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明
を受けました。

ご利用者様_____

代理人ご家族様氏名_____

(2026年6月1日現在)

料金表 (介護保険)

看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問した場合

【基本料金】

[兵庫県4級地]

1単位 = 10.84円

サービス内容略称			単位数	基本利用料	1割負担	2割負担	3割負担
基本部分	訪問看護	I 1)20分未満	314単位	¥ 3,403	¥ 341	¥ 681	¥ 1,021
		I 2)30分未満	471単位	¥ 5,105	¥ 511	¥ 1,021	¥ 1,532
		I 3)30分以上60分未満	823単位	¥ 8,921	¥ 893	¥ 1,785	¥ 2,677
		I 4)60分以上90分未満	1,128単位	¥ 12,227	¥ 1,223	¥ 2,446	¥ 3,669
	訪問リハビリ	I 5) 20分	294単位	¥ 3,186	¥ 319	¥ 638	¥ 956
		I 5×2)40分	588単位	¥ 6,373	¥ 638	¥ 1,275	¥ 1,912
	介護予防	予防 I 1)20分未満	303単位	¥ 3,284	¥ 329	¥ 657	¥ 986
		予防 I 2)30分未満	451単位	¥ 4,888	¥ 489	¥ 978	¥ 1,467
	訪問看護	予防 I 3)30分以上60分未満	794単位	¥ 8,606	¥ 861	¥ 1,722	¥ 2,582
		予防 I 4)60分以上90分未満	1,090単位	¥ 11,815	¥ 1,182	¥ 2,363	¥ 3,545
	予防リハビリ	予防 I 5) 20分	284単位	¥ 3,078	¥ 308	¥ 616	¥ 924
		予防 I 5×2)40分	568単位	¥ 6,157	¥ 616	¥ 1,232	¥ 1,848
＊ 早朝・夜間加算（6～8時・18時～22時）			上記単位数の25%増し				
＊ 深夜加算（22時～6時）			上記単位数の50%増し				

【加算算定】

名称	単位数	
☐ 初回加算 I・II	350・300単位/初回	新規ご利用時、又は過去2ヶ月に利用が無かった場合(退院日の訪問はI)
☒ サービス提供体制強化加算 I	6単位/回(定額50単位/回)	勤続年数が7年以上の看護師を30%以上配置している
☒ 介護職員等処遇改善加算	ひと月総単位数×1.8%	医療関係職種の賃金改善を実施している評価
☐ 緊急時訪問看護加算 II	574単位/月	24時間連絡体制と、必要に応じて緊急訪問を行う体制
☐ 特別管理加算 I・II	500・250単位/月	特別な管理を必要な方に、計画的な管理を行う場合
☐ 専門管理加算	250単位/月	専門の研修を受けた看護師が計画的・定期的に管理を行う場合
☐ 退院時共同指導加算	600単位/回	退院時に、共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
☐ 複数名訪問加算 I (30分未満・以上)	254単位・402単位/回	同時に2人の看護師等による訪問を行った場合
☐ ターミナルケア加算	2,500単位/回	在宅で死亡された患者さまに対してターミナルケアを実施した場合

※その他病状やご希望により加算料金あり

【キャンセル料】前日までにご連絡なくキャンセルされた場合は、上記の基本利用料を全額ご負担いただきます

ご精算について

- ① 訪問に関する費用は、月末締めで請求書を作成いたします。
- ② 作成した請求書は翌月初旬にご指定先にお渡しいたします。
- ③ 費用につきましては月末までにお支払をお願いいたします。
- ④ お支払方法は、口座振替(手数料不要)・神戸百年記念病院窓口払い・銀行振り込みのいずれかをお願いいたします。【口座振替は別途申込書へのご記入が必要です】

振込銀行 日新信用金庫 神戸支店 普通預金
口座番号 0375441
名 義 医療法人社団顕鐘会

(※振込手数料はご負担願います ※振込人名は患者様名でお願いいたします)

(2026年6月1日現在)

料金表 （医療保険）					
看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問した場合					
在宅患者訪問看護		医療費10割	1割負担	2割負担	3割負担
月の初回のみ	基本療養費	¥ 5,550			
	管理療養費1	¥ 7,710	¥1,326	¥2,652	¥3,978
		¥ 13,260			
週3日目まで (単一建物居住利用者20人未満の場合)	基本療養費	¥ 5,550			
	管理療養費2	¥ 3,010	¥ 856	¥ 1,712	¥ 2,568
		¥ 8,560			
週4日目以降 (単一建物居住利用者20人未満の場合)	基本療養費	¥ 6,550			
	管理療養費2	¥ 3,010	¥ 956	¥ 1,912	¥ 2,868
		¥ 9,560			
* 早朝・夜間加算（6～8時・18時～22時）		¥ 2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630
* 深夜加算（22時～6時）		¥ 4,200	¥ 420	¥ 840	¥ 1,260
* 交通費 500円/回:税別（公費負担証等のあるご利用者様は無料）					

【加算算定】

名称	点数	
☐ 特別管理加算	250点/月	特別な管理を必要な方に、計画的な管理を行う場合
☐ 専門管理加算	250点/月	専門の研修を受けた看護師が計画的・定期的に管理を行う場合
☐ 緊急訪問看護加算	265点/日	主治医の指示のもと計画外の看護を行った場合
☐ 難病等複数回訪問加算	2回/日：450点 3回以上/日：800点	特別訪問看護指示書による訪問で、1日に2回又は3回以上行った場合
☐ 複数名訪問看護加算	450点/回	必要があり、複数の看護師・他の看護師等が訪問した場合
☐ 退院時共同指導加算	800点/月	退院時に、共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
☐ 退院支援指導加算	600点/月	退院日に在宅での療養上必要な指導をおこなった場合
☐ 訪問看護ターミナル療養費Ⅰ	2,500点/月	在宅で死亡された患者さまに対してターミナルケアを実施した場合
☒ 24時間対応体制加算	652点/月	24時間連絡体制と、必要に応じて緊急訪問を行う体制
☒ 訪問看護医療DX情報活用加算	5点/月	システムを通じ情報を活用して、質の高い医療を提供する評価
☒ 訪問看護へ「スナップ」評価料	105点/月	医療関係職種の賃金改善を実施している評価
☒ 訪問看護物価対応料	6点/初回・2点/2日目以降	物価費高騰を踏まえた対応

※その他病状やご希望により加算料金あり

訪問料金表 （保険外）

名称	料金（税込）	
営業日以外の訪問	¥ 2,200	※年末年始（12/31～1/3）
エンゼルケア	¥ 22,000	
診断書	¥ 5,500	
■ 交通費は実際にかかった実費を請求させていただく場合があります		

費用に関するお問い合わせ

TEL 078-330-5091（直通）	
神戸百年記念病院附属 訪問看護ステーション すこやか	
受付時間	月曜日～金曜日/9：00～17：00